

北谷グスクの国指定の方針について

平成31年3月19日
北谷町教育委員会

はじめに

教育委員会では、北谷グスクが重要な文化財であると国に認めて頂けるよう作業を進めております。

本日は、北谷グスクの国指定の方針について、ご説明いたします。

- 1、北谷グスクとは
- 2、なぜ保存するのか
- 3、国指定の範囲
- 4、国指定のメリットとデメリット
- 5、国指定するためには
- 6、指定後について
- 7、今後のスケジュール

1、北谷グスクとは

・約600～800年前に築かれた北谷町に唯一残るグスク。

* グスクとは

御嶽などの拝所があり、外敵の侵入を防ぐため石垣や堀が築かれ、これらに囲まれた広場を持つ。



2、なぜ保存するのか

建物の跡や石垣が良く残っているほか、
貴重な資料が数多く発見されている。

→沖縄・日本の歴史解明のために**重要な遺跡!**

遺跡の消失を防ぐため**現地保存し未来へ継承!!**

建物の跡



石垣



出土品 (貝殼)



出土品（土器）



3、国指定の範囲

返還範囲の丘陵部分を指定範囲として、国へ申請する予定です。

ただし、返還範囲が確定していないため、右図のとおりになるとは限りません。



4、国指定のメリットとデメリット

国指定のメリット

- 国の補助金を活用して土地購入・整備が可能。
- 保存・整備することで伝統文化を未来へ継承。
- 生きた教材として学校教育や生涯学習で活用。
- 国道に隣接する立地を活かし観光振興に寄与。

国指定のデメリット

- 土地活用に規制がかかる。
(ただし税制優遇措置＊がある)

4、国指定のメリットとデメリット

* 税制優遇措置について

①譲渡所得の特別控除等（所得税）

- 個人又は法人が、国指定された土地を、地方公共団体（北谷町）に譲渡した場合、2,000万円の特別控除又は損金算入が認められる。

②固定資産税の非課税等

- 国指定された土地については、固定資産税が課されない。



5、国指定するためには

土地登記簿に記載されている土地所有者による国指定への同意が必要。

土地登記簿に記載されている土地所有者が亡くなっているが、名義変更がされていない場合は、相続権のある全員の同意が必要。



6、指定後について

国指定後は、グスクを保存・整備するため、公有化（町による土地の買い取り）を図ります。

買い取り時期については、今後、地権者皆様とご相談し、皆様の意見を尊重して行います。

買い取り価格については、不動産鑑定士による評定に基づいて、適正な価格で行います。

7、今後のスケジュール

2019（平成31）年

4月～ 同意書の取得のため個別訪問・説明

12月 国指定に向け国と最終調整

2020（平成32）年

1月 北谷町から国へ指定関係の書類提出

10月頃 官報告示（国指定が正式に決定）

2021（平成33）年

4月～ 土地売却希望者を対象に公有化開始

おわりに

北谷グスクの国指定には、地権者の皆様の同意が必要不可欠となっております。

グスクの保存・継承に向け、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



ちーたん

（北谷町イメージキャラクター）